

(案)

資料 3 - 5

茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について

(答申)

令和 6 年 3 月

茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会

(案)

茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会名簿（令和6年3月現在）

	区分	氏名	所属団体等
会長	学識経験を有する者	安齋 寛	日本大学
副会長	学識経験を有する者	橋詰 弘樹	多摩大学
委員	公募市民	川島 清一	
委員	公募市民	井上 東	
委員	公募市民	松山 洋誠	
委員	関係団体の代表者	風岡 学	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会
委員	関係団体の代表者	八幡 道治	最終処分場を有する地域の団体
委員	関係団体の代表者	川島 久純	焼却施設を有する地域の団体
委員	関係団体の代表者	森井 康匡	茅ヶ崎市中学校長会
委員	事業者の代表	細井 年春	茅ヶ崎市大型店連絡協議会
委員	事業者の代表	坂本 裕介	茅ヶ崎市資源分別回収協同組合
委員	環境指導員	高森 直子	

## 1 はじめに

茅ヶ崎市では、現行の「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」に『今後の社会情勢を踏まえた集積場所のあり方、収集方法の検討』を重要検討施策として、また、令和5年度から始まった「茅ヶ崎市総合計画2025」に『戸別収集導入検討に関する事業』を位置付け、戸別収集の実施に向けた検討を進めています。そのような中、茅ヶ崎市長から茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）に対し、令和5年6月1日付けで、「茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について」の諮問がありました。

当審議会では、茅ヶ崎市長からの諮問を受け、「ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）」結果を含め、茅ヶ崎市から適宜情報提供を受けながら、「茅ヶ崎市における戸別収集のあり方」について、全3回の審議会を通じて様々な観点から慎重に審議を重ねてきたところです。

この度、これまでの審議の結果を次項のとおりとりまとめましたので、答申いたします。なお、当審議会としては、市民や事業者の皆さまに新たな負担を求めることなく、本答申を踏まえた方針を策定するよう求めます。

## 2 茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について

### (1) 基本的な考え方

茅ヶ崎市からは、ステーション収集方式が抱える課題の解決策として戸別収集の実施の提案がありました。令和5年5月に実施したアンケート調査結果（無作為抽出アンケート）では、ステーション収集方式の継続を望む方々が多いことが明らかとなっています。その一方で、別の手法で実施したアンケート調査結果（フリーアンケート）、自治会長や環境指導員を対象とした意見聴取結果では、地域差こそあるものの、戸別収集方式の実施に賛成の意見が多いことが明らかとなっています。

このように意見が相反する中、少なくとも現時点においては、市域内一斉に戸別収集を実施する合理性は乏しいと考えています。しかし、現状のままでは、ごみ収集に関する課題を解決していくことはできないため、現行の収集方式を維持しつつ、課題解決に向けて対策を講じていく必要があると考えています。

したがって、当審議会としては、戸別収集のあり方を結論づけることはせず、その代わりとして「ステーションを起因とする諸問題解消に向けた取り組み」を早急に進めていくことと、一步踏み込んだ形での「戸別収集の実施に向けた更なる取り組み」を進めていくことを茅ヶ崎市に求めることとし、それぞれの方向性や内容などを次項以降に示します。

(2) ステーションを起因とする諸問題解消に向けた取り組み

① 啓発の強化

茅ヶ崎市では、不適正な排出があった際に、啓発シールを貼り、正しい分別などで出し直すよう排出者に依頼しています。しかし、特定の集積場所（ステーション）では、一向に改善されない状況が続いており、そのようなステーションの利用者に対しての啓発に改めて注力することで、自治会やステーションを管理されている方々などへの支援を行っていく必要があります。

また、子どもたちにも正しい分別などを案内することは、長い目で見て有効であり、合せて、親御さんへの波及を考えた場合には、効果が期待できることでもあるため、環境学習会、ごみ処理施設の施設見学会やワークショップの開催など、あらゆる機会を活用しながら、将来を担う子どもたちを対象とした啓発活動を展開していく必要があります。

② ごみ集積場所（ステーション）設置基準等の見直し

人の往来が多い道路に面した、若しくは、多くの方々が利用するステーションでは、秘匿性が高い反面、そのことが、不適正な排出を誘発する原因となっています。地域によっては、ある一定規模の住宅開発が行われた際、その方々の利用を許容できるステーション探しが困難を極めており、その調整が自治会などの負担増に繋がっています。また、小規模の共同住宅自らが管理するステーションやその周辺ステーションでは、不適正な排出が多い傾向も見受けられ、その対応に追われる自治会などでは大きな負担となっています。

そのため、地理的及び利用者数的な要因から不適正な排出を誘発しているステーションにおける排出者の見える化を進めていくとともに、とりわけ共同住宅については、現在の基準などを見直し、ステーションの単独設置を進めていく必要があります。

(3) 戸別収集の実施に向けた更なる取り組み

ステーション収集方式は、収集効率が高い反面、自治会でステーションを管理されている方々や環境指導員など、ステーションを起因とする諸問題の対応に苦慮する方々と、また、そのことを他人事として捉えてしまう方々との間にギャップがあり不公平感や負担感を抱かせる原因となっています。

この度のアンケート結果（無作為抽出アンケート）は、殆どの方々が戸別収集を体感したことがない中において、ステーション収集の利用者として多数派となる不公平感を感じていない方々が、その実施が高コストと聞き、自ずと現行収集方式を支持したことが推察されます。

このような推察から、多くの方々に対して、戸別収集方式のメリット・デメリットだけではなく、一部の方々に負担が偏っているステーション収集方式の問題点を再度

(案)

訴えていく必要がありますが、茅ヶ崎市と市民・事業者との双方が、戸別収集を体感できていない中では、それぞれの説得力や理解力が不足し、再び結論が見いだせない状況に陥る可能性があります。

そのような状況を避けるため、近隣市において実績のある、一定の地域をサンプルとした戸別収集の実験事業を通じて、戸別収集の実施に向けた取り組みを進めていく必要があります。なお、戸別収集の実験事業の実施にあたっての留意事項を次のとおり示します。

**【留意事項】**

- ・実施地域を選定した理由を明らかにすること。
- ・選定した地域と合意を得た上で実施すること。
- ・実施中にアンケート調査を実施し、その結果を分析することで、その後の進め方について検証すること。
- ・昨今の車両納期の遅れや担い手不足を鑑み、十分な準備期間を設けること。